

**3月13日以降の新型コロナウイルス感染症対策について**  
**(秋田商工会議所)**

**【前提】**

1. 政府は2月10日、新型コロナウイルス対策のマスク着用について、3月13日から屋内外を問わず個人の判断に委ねること、5月8日以降は5類感染症へ移行(これにより、基本的対処方針は廃止)する方針を決定。
2. 政府が示したマスク着用の推奨、効果的な場面
  - (1) 受診時や医療機関・高齢者施設の訪問時《推奨》
  - (2) 通勤ラッシュなど混雑した電車・バスに乗車する時《推奨》
  - (3) 重症化リスクの高い人が感染拡大時に混雑した場所に行く時《効果的》
3. 事業者が感染対策上または事業場の理由により、利用者または従業員に着用を求めることは許容する。

**【当所の対応】**

政府が示した上記の前提をもとに、秋田商工会議所では、5月8日の5類感染症移行までの間は、引き続き、政府の基本対処方針に沿って「三密の回避」、「人と人との距離の確保」、「手洗い等の手指衛生」、「換気」等を励行するとともに、マスクの着用等については、以下の対応といたします。

**1. 会議・セミナー等へ参加の方へ(下記内容で案内)**

当所では、新型コロナウイルス感染防止のため、適切な対策を講じながら開催いたします。

出席される方は、マスクの着用の有無を各自でご判断いただき、アルコール消毒、検温等のうえ、発熱や体調不良等の症状がある方は出席を自粛くださいますようお願い申し上げます。(職員は、受付対応、司会・資料説明時、マスクを着用)

**2. 当所へ来客の方、各種相談等で来所の方**

…マスクの着用は、各自の判断に委ねる。(職員は、応対時、マスクを着用する)

**3. 職員の内勤時、通勤時…マスクの着用は、各自の判断に委ねる。(ただし、会議、来客・相談等の対応時は、マスクを着用)**

**4. 懇親会、昼食会…基本的な感染対策(十分な間隔、換気等)を講じながら着座で開催する。**

※今後の状況次第では、対応を変更する場合があります。

**【今後の対応】**

1. 当所の方針を、ホームページ、所内掲示(3月13日)、メルマガ(3月15日発行)で会員に周知。
2. 既に案内済みの会議等については、当所の方針を個別に連絡(メール、FAX 等)。
3. 今後案内する会議等については、当所の対策1で示した内容を明記して案内。
4. 5月8日以降、5類へ移行された場合は、別途対応方針を示し公表する。

以上